

令和 7 年 9 月 11 日

事 業 主 各 位

日光労働基準協会長



「石綿取扱作業従事者特別教育」の開催について

石綿（アスベスト）は、熱や摩擦に強い等の特性から 1970～1990 年代にかけて建築材料を中心に様々な用途で使用されてきましたが、石綿粉じんの吸入による石綿肺、肺がん、中皮腫といった深刻な健康障害の発生が社会的に大きな問題になっています。

現在では建築材料等の石綿含有製品の製造・使用は禁止されていますが、老朽化した建築物の解体工事増加に伴う労働者の石綿ばく露による健康障害の発生が懸念されています。

労働安全衛生法では事業者は危険又は有害な業務に労働者を従事させる場合は特別教育を行うよう規定され、石綿を含む建築物の解体・改修工事を行う業務は、労働安全衛生規則により「危険又は有害な業務」に指定されています。

当協会では、それらの工事に就かれる方を対象とした「石綿取扱作業従事者特別教育」を下記の通り開催いたしますので、当該労働者がおられましたらこの機会に受講させていただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和 7 年 10 月 8 日（水） 受付：午前 8 時 50 分から
講習：午前 9 時 10 分～午後 3 時 30 分
2. 場 所 日光公民館 視聴覚室 （日光市御幸町 4-1 TEL0288-53-3700）
3. 内 容 ① 石綿の有害性
② 石綿等の使用状況
③ 石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置
④ 保護具の使用方法
⑤ その他の石綿等のばく露防止に関し必要な事項
4. 受講料 会 員： 9, 5 0 0 円（テキスト代・税込み）
非会員： 1 1, 5 0 0 円（テキスト代・税込み）
5. 定員・締切日 2 4 名 締切日：令和 7 年 9 月 2 6 日（金）
（催行人数に達しない場合は中止となる場合もございます。ご了承ください。）
6. 申込方法 別紙申込用紙に必要事項をご記入の上、メール又は FAX でお申し込み下さい。
受付後、受講票をメール又は FAX でお送りします。（受講料を添え、持参も可）
mail : ima.3062@proof.ocn.ne.jp ・ FAX : 0288-21-4047
7. 申 込 先 【持参先】日光労働基準協会（日光市今市 306-2 TEL0288-21-2047）
【振込先】足利銀行今市支店 普通預金 1 1 9 4 9 0 日光労働基準協会
8. そ の 他 ◇全科目修了者へは修了証を発行いたします。
◇受講票・筆記用具、昼食及び飲料水は各自ご用意下さい。（ゴミは持ち帰り）
◇締切日以降のキャンセルは、準備の都合上ご返金致しかねます。

石綿取扱作業従事者特別教育受講申込書(兼 受講者台帳)

(令和7年10月8日)

日光労働基準協会が開催する「石綿取扱作業従事者特別教育」に、
下記の者を受講させたく申込致します。

		※協会記入欄	
※修了 証番号	※受講 番号	フリガナ 氏 名	生 年 月 日
		職 名	昭・平 年 月 日生(才)
		住 所	〒
		フリガナ 氏 名	生 年 月 日
		職 名	昭・平 年 月 日生(才)
		住 所	〒
		フリガナ 氏 名	生 年 月 日
		職 名	昭・平 年 月 日生(才)
		住 所	〒

《個人情報について》

ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が適切に管理し、本講習会の実施目的以外には使用いたしません。

※申込書については、台帳保存及び修了証交付のため楷書で、フリガナまで記入して下さい。

※締切日以降のキャンセルは、準備の都合上ご返金致しかねますのでご了承下さい。

令和7年 月 日

事業所所在地 〒

事業所名

代表者氏名

担当者氏名

TEL

FAX

e-mail

※

会 員

非会員

申込先 FAX : 0288-21-4047